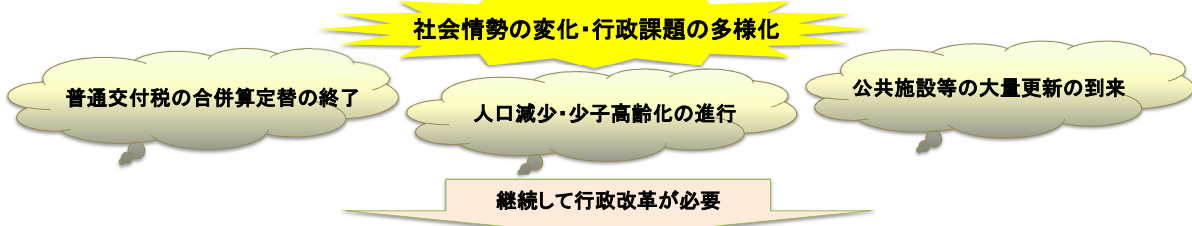
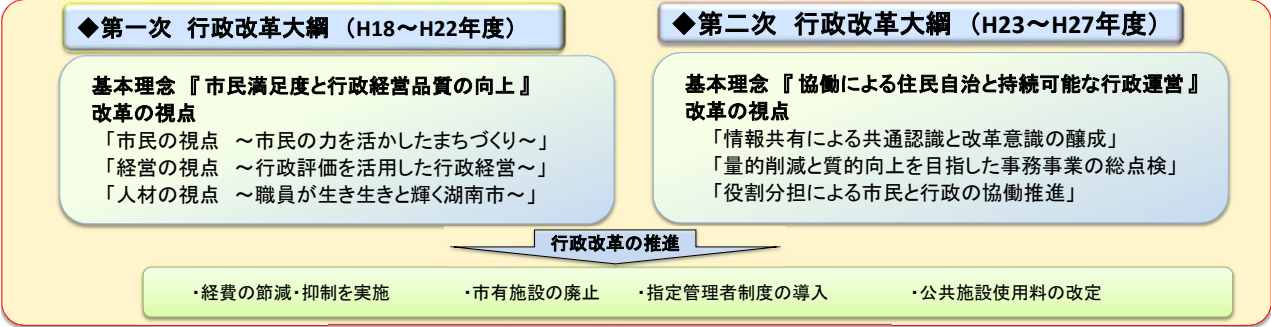


(1)これまでの行政改革の取組について



### 第三次 湖南省行政改革大綱

基本理念 「ひとの創生、地域の創生」を推進する湖南省の実現

取組期間 平成28年度から令和2年度までの5年間

- 第1の視点 「協働・連携の視点」
- 第2の視点 「市民主体の視点」
- 第3の視点 「行財政改革の視点」

市民・事業者・行政の協働・連携によって、地域創生事業の実施を行うなど新たな取組みを進め、市民協働のまちづくりを推進します。

市民が主体となってまちづくりをしていくために、市民が利用しやすい情報の提供や行政の透明性の向上を図り、市民の活動をサポートする効率的・効果的な公共サービスの提供を行います。

コスト情報、財政状況を市民と共有し、事務事業、公共施設等の改革を進めて安定した財政基盤を確保し、持続可能な財政運営、財政の健全化を目指します。

第1の柱 「税の更なる有効活用」

1. 公共施設等総合管理計画の着実な実行
2. 事務事業の見直し
3. 継続的な歳出抑制
4. 民間活力の積極的な導入

第2の柱 「自主財源の確保と公平な受益者負担」

1. 徴収率の向上と収入の確保
2. 産業振興と企業誘致の推進
3. 受益者負担の適正化

第3の柱 「市民主体の仕組みづくり」

1. 公民連携に基づく市民協働の推進
2. 様々な連携による新たな取組の推進
3. 透明度の高い市政運営
4. 市民志向・成果重視の行政運営
5. 定員管理の適正化と人材育成

「行政改革実施計画」を策定し、行政改革の取組を推進

持続可能なまちづくりのために！

(2)第四次湖南省行政改革大綱の策定について

## 第四次 湖南省行政改革大綱

基本理念「○○○○○・・・・・・・・・・・・・・・・」

取組期間 令和3年度から令和7年度までの5年間

第1の視点 ○○の視点

○○によって、○○の取組を一層進め、○○を推進します。

第2の視点 ○○の視点

○○によって、○○の取組を一層進め、○○を推進します。

第3の視点 ○○の視点

○○によって、○○の取組を一層進め、○○を推進します。

「改革の柱」と「取組項目」の設定

第1柱「○○……」

取組項目

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- ・

第2柱「○○……」

取組項目

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- ・

第3柱「○○……」

取組項目

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- ・

「行政改革実施計画」を策定 ⇨ 行政改革の取組を推進